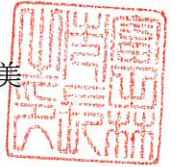


富田林市公告第 2 2 3 号

金剛地区再生まちづくり支援業務の受注候補者をプロポーザル方式にて選定するので、次のとおり告示する。

令和 7 年 1 2 月 2 2 日

富田林市長 吉 村 善 美



1 業務概要

- (1) 業 務 名 金剛地区再生まちづくり支援業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業 務 内 容 本業務仕様書のとおり。
- (3) 業 務 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 提案限度額 24,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
※各年度の支払限度額は次のとおりとする。
令和 8 年度 8,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
令和 9 年度 8,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
令和 10 年度 8,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

提案事業者は、本業務に関する十分な知識及び技術を有し、令和 7 年 1 2 月 1 日時点で、次に掲げる要件の全てに該当すること。

- (1) 富田林市入札等参加停止要綱（令和 2 年富田林市要綱第 7 号）に基づく参加停止の措置を受けていないこと。また同要綱第 3 条及び同要綱別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (2) 令和 2 年度以降において、本業務と同内容又は類似した内容の元請け実績を有すること。
- (3) 本業務を履行するにあたり、自らの組織と雇用関係にあるものを担当者として配置できること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 富田林市契約からの暴力団排除措置要綱（平成 2 3 年富田林市要綱第 8 5 号）に基づく入札等排除措置を受けていないこと。また同要綱第 4 条の 2 及び同要綱別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者について

は、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。

- (7) 本市入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては、入札参加資格審査申請時に必要な提出書類について提出を求めるものとする。

3 選定手順

受注候補者の選定は、本業務受注候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(1) 参加資格確認

上記の参加資格を満たしているかを、参加表明書、会社概要書等により確認する。

(2) 第1次審査

業務実績、企画提案書等の内容を採点し、上位の者から順に第2次審査に進むことのできる3者を選定する。ただし、提案者が3者以下の場合は、第1次審査を省略し第2次審査のみを実施する。

(3) 第2次審査

各提案事業者から提出のあった企画提案書等に基づくプレゼンテーションの内容に応じて、委員会各委員の自己審査の集計をもとに、全体で協議を行ったうえで、受注候補者1者、次点受注候補者1者を選定する。

なお、応募者が1者の場合についても、上記と同様の審査を行い、委員会において契約の目的を達成できると判断した場合、受注候補者として選定する。

4 手続等

(1) 事務局

富田林市 まちづくり部 金剛地区再生室

住所 〒584-0084 大阪府富田林市桜ヶ丘町2番8号

電話番号 0721-25-1000（内線 452、459）

電子メールアドレス kongo-saisei@city.tondabayashi.lg.jp

市ウェブサイト

URL <https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/104/136512.html>

(2) 募集要領等の交付

①交付期間 令和7年12月22日（月）午前9時から

令和8年1月21日（水）午後5時30分まで

②交付方法 市ウェブサイトで交付

(3) 参加表明書等の提出

①提出期限 令和7年12月22日（月）午前9時から

令和8年1月21日（水）午後5時30分まで

②提出方法 電子メール

(4) 企画提案書等の提出

- ①提出期限 令和8年1月22日(木) 午前9時から
令和8年1月29日(木) 午後5時30分まで

②提出場所

(持参の場合) すばるホール 4階 金剛地区再生室

住所 〒584-0084 大阪府富田林市桜ヶ丘町2番8号
土日祝日を除く午前9時から午後5時30分まで

(郵送の場合) 富田林市役所 金剛地区再生室

住所 〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号
令和8年1月29日(木) 午後5時30分まで(必着)

- ③提出方法 持参又は郵送(簡易書留郵便に限る。)併せて電子メール

(5) 審査日程

- ①第2次審査(プレゼンテーション等)

日程 令和8年2月10日(火)(予定)※別途通知します。

5 その他

- ①本企画提案に係る諸経費等は、提案事業者の負担とする。
②原則として、提出された書類等は返却しない。
③提出期限以降の書類の提出、再提出、差し替えは認めない。
④提出された書類は、審査目的外の使用はしない。
⑤提出された書類は、審査の範囲内で複製することがある。
⑥提出書類に含まれる著作物の著作権は提案事業者に帰属する。
⑦参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。
⑧本企画提案への参加及び不参加を問わず、本業務において知り得た情報(周知の情報を除く。)は、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとする。
⑨審査結果に対する異議は一切認めない。

以上